令和７年２月 19 日

第２回多度津町議会臨時会会議録

１、招集年月日　　令和７年２月 19 日(水)　午前９時０分　開議
１、招集の場所　　多度津町役場　　議場
１、出席議員

１番	藪　乃理子	２番	氏家　法雄
３番	大平　恭大	４番	藪内 真由美
５番	門　秀俊	６番	兼若　幸一
７番	中野　一郎	８番	金井　浩三
９番	小川　保	10 番	古川　幸義
11 番	隅岡　美子	12 番	村井　勉
13 番	渡邉 美喜子	14 番	尾崎　忠義

１、欠席議員
　　な　し
１、地方自治法第 121 条の規定による出席者

町　長	丸尾　幸雄
副　町　長	岡部　登
教　育　長	三木　信行
会計管理者	村井　崇一
町長公室長	山下　佐千子
総務課長	谷口　賢司
政策観光課長	吉田　拓也
税務課長	西山　政有紀
住民環境課長	土井　真誠
住民環境課主幹	喜田　浩希
高齢者保険課長	松浦　久美子
健康福祉課長	山内　剛
建設課長	三谷　勝則
産業課長	植松　肇
消防長	青木　孝一
教育総務課長	池田　友亮
生涯学習課長	福田　純

１、議会事務局職員

事務局長	森　泰憲
事務局長補佐	小野　由美子
書　記	前原　成俊

１、審 議 事 項
　　別紙添付のとおり

開会　午前９時０分

議長（小川　　保）

一同、ご起立をお願い致します。礼。

ご着席下さい。

お早うございます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和７年第２回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾 町長。

町長（丸尾　幸雄）

皆さん、お早うございます。

今度も強い寒波が押し寄せて来ていて前回の時も十年に一度くらいのあるかないかの大きな強い寒波ということでありました。今回も２日ぐらい前から強い大きな寒波が押し寄せて来ている。そして今日も大変寒い１日になっております。そういう寒い中ではありますが、14 名の議員の全員のご出席を頂きまして第２回の２月の臨時議会が開催されておりますことに感謝を申し上げます。

議案もあります。今、２つの議案が出ております。また、委員会とか様々なところで議員の皆様方には忌憚のないご意見を頂戴致しまして、この２月臨時会が皆様方にとって、また、私どもにとっても有意義な議会となりますことを心から願って冒頭のご挨拶とさせて頂きます。

今日は、どうかよろしくお願い致します。

議長（小川　　保）

町長、済みません。議案は１つです。

町長（丸尾　幸雄）

訂正させて下さい。今、私の言葉の中で誤りがありましたので、訂正をさせて頂きます。議案は１つです。本議会に今、上程させて頂く議案は１つでございます。訂正をさせて頂きます。

議長（小川　　保）

ただ今、出席議員は 14 名であります。

よって、地方自治法第 113 条の規定により、令和７年第２回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第２回多度津町議会臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第１. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第 125 条の規定により、４番、藪内 真由美 君、12 番、村井　　勉 君を指名致します。

日程第２.会期の決定を議題と致します。
お諮りを致します。
第２回臨時会の会期は、本日１日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（小川　　保）
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日間と決定を致しました。
日程第３.議案第１号、令和６年度多度津町一般会計補正予算（第６号）を議題と致します。
タブレットの準備をお願い致します。
提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、谷口 君。
総務課長（谷口　賢司）
お早うございます。
議案第１号、令和６年度多度津町一般会計補正予算（第６号）について提案説明を申し上げます。
第１条は、既定の歳入歳出予算の総額101億9,120万円に歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2,920万円とするものです。
第２条は、繰越明許費で地方自治法第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を定めるものです。
４ページをお開き下さい。第２表、繰越明許費に記載しているように款４.衛生費、項１.保健衛生費、省エネ家電買換促進臨時補助事業300万円、款７.商工費、項１.商工費、物価高騰対策プレミアム付商品券事業3,500万円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものです。
さて、このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正は衛生費、商工費です。
歳入における増額補正は国庫支出金、減額補正は繰入金です。
それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。
14ページをお開き下さい。款２.総務費は財源内訳の変更です。
16ページをお開き下さい。款４.衛生費は300万円の増額補正により８億6,950万９千円に改めるものです。項１.保健衛生費、目５.環境保全費の増額です。
18ページをお開き下さい。款７.商工費は3,500万円の増額補正により１億6,391万９千円に改めるものです。項１.商工費、目２.商工振興費の増額です。
20ページをお開き下さい。款10.教育費は財源内訳の変更です。
続いて、歳入について説明申し上げます。
10ページをお開き下さい。款14.国庫支出金は１億4,319万８千円の増額補正に

より 14 億 4,946 万 9 千円に改めるものです。項２.国庫補助金、目１.総務費国庫補助金の増額です。
12 ページをお開き下さい。款 18.繰入金は 519 万 8 千円の減額補正により 6 億 8,432 万 2 千円に改めるものです。項２.基金繰入金、目２.財政調整基金繰入金の減額です。
以上により、歳入歳出の予算総額 101 億 9,120 万円に 3,800 万円を追加し、102 億 2,920 万円に改めようとするものです。
以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げ提案説明とさせて頂きます。

議長（小川　　保）

これをもって、提案理由の説明を終わります。
ここでお諮り致します。
ただ今、提案説明がなされました議案第１号について、総務教育常任委員会に多度津町議会会議規則第 39 条第１項の規定により付託の上、審査することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第１号は総務教育常任委員会に付託の上、審査することに決定致します。
これより暫時休憩をして、総務教育常任委員会の開催をお願いしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）

ご異議なしと認めます。
ただ今より、暫時休憩と致します。
今、議場の時計で９時 10 分を指しております。10 分間の準備休憩として、９時 20 分から総務教育常任委員会を開催をお願い致します。
委員会室にご参集下さい。よろしくお願いします。
なお、議会再開の時間は、総務教育常任委員会終了後に連絡を致します。
よろしくお願い致します。
傍聴席の皆さん、済みません。よろしくお願い致します。

休憩　午前９時 10 分
再開　午前 11 時５分

議長（小川　　保）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開致します。
先ほどの総務教育常任委員会の報告書が、委員長より提出されました。
ここでお諮りします。
この委員長報告を日程に追加し、追加日程第４.として報告を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）
ご異議なしと認めます。
従って委員長報告を日程に追加し、追加日程第４.として委員長報告を行うことに決定致しました。
日程第４．委員長報告を行います。委員会の結果報告はタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願い致します。
本日、２月 19 日に開催されました総務教育常任委員会の結果について委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、中野 一郎 君。

総務教育常任委員会委員長（中野　一郎）
総務教育常任委員会の結果報告を行います。
総務教育常任委員会結果報告について、令和７年２月 19 日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告します。
審議事項。
議案第１号、令和６年度多度津町一般会計補正予算（第６号）
審議結果。
議案第１号について委員、傍聴議員より
一つ、環境保全管理費の省エネ家電買い換え促進臨時補助金として 300 万円を計上しているが、申請方法はどのようになるのか。
一つ、約 6,100 万円の交付上限額があり、今回はそのうち約 4,300 万円を使い、約 1,800 万円の交付金残額については、次年度への持ち越すと決めた判断理由を教えてもらいたい。
一つ、今回の交付金は、具体的には学校給食費の無料化に使うのか、教えてもらいたい。
一つ、物価高騰重点支援臨時交付金は、医療機関、高齢者施設、介護事業所、保育所、福祉事業所、幼稚園、公共施設、子ども食堂等への光熱費の支援をしてもらいたい。
一つ、現在は１万 2,500 円の補助で自治会の防犯灯をＬＥＤ化しているが、補助金の計算根拠を教えてもらいたい。
その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
一つ、省エネ家電への買い換え時に見積書を取り、設置予定の写真を申請書に添

付して提出してもらい、担当課が補助要件に該当するか、世帯全員の滞納がないか、居住する家への設置か、1 回目の申請かなどを検討してから交付決定して決定後の日付で工事をしてもらい、設置後には写真と領収書を添付して実績報告書提出後に交付確定を行って口座に振り込むことになる。

一つ、国から早期の執行を求められているので、出来る限り早急にプレミアム付商品券事業とか省エネ家電の買い替え事業をしているが、指針に沿うように約 1,800 万円の交付金は今回の事業を精査して、その実績を基に時間をかけて検討して制度設計したいと考えて残している。

一つ、給食費は規則で金額を決めているので、物価高騰による値上げについて幼稚園で 14 円、小学校で 17 円、中学校で 220 円の保護者負担を軽減する部分について町費負担部分を交付金として充てたいと考えている。

一つ、1 万 2,500 円の補助金の根拠は答えることが出来ないが、防犯灯や防犯カメラに関しては令和 7 年度予算にも計上しているので、補助金を上げることや制度設計の見直しも考えたい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第１号については委員会として原案を可決した。以上、報告します。

議長（小川　　保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第３.議案第１号、令和６年度多度津町一般会計補正予算（第６号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第１号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川　　保）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。

ここで、お願いがございます。

私、このたび一身上の都合によりまして、議長の職を辞職したいと思います。

辞職願は、副議長に提出を致しております。

皆様方の許可を得たいと思いますので、お計らい方、よろしくお願い致します。

この後の議事については、副議長の方でよろしくお願い致します。

ここで、暫時休憩を致します。

自席で休憩をして下さい。お願い致します。

副議長、修正をお願い致します。

副議長（金井　浩三）

それでは、中野 一郎 君。

総務教育常任委員会委員長（中野　一郎）

先ほどの委員長報告で一部誤りがございますので、ここで訂正をさせて頂きます。

先ほど私が給食費は規則で定めているので、物価高騰による値上げについて幼稚園で 14 円、小学校で 17 円、中学校で 220 円と述べましたが、実際は中学校は 20 円の誤りでございます。ここで訂正させて頂きますので、よろしくお願いします。

副議長（金井　浩三）

皆さん、よろしくお願い致します。

休憩　午前 11 時 14 分

再開　午前 11 時 16 分

副議長（金井　浩三）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただ今、小川議長より辞職の申し出がありましたので、私の方で、これ以降の議事を進めさせて頂きます。

皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

それでは、多度津町議会会議規則第 98 条の規定に基づき、小川議長から辞職願が提出されております。

従いまして、議長の辞職についてを日程に追加し、日程第５.として議題と致したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、日程第５.として議題とすることに決定を致しました。

日程第５.議長の辞職についてを議題と致します。

地方自治法第 117 条の規定により、小川　　保 君の除斥を求めます。

小川 議長退席

副議長（金井　浩三）

次に事務局長に辞職願を朗読させます。よろしくお願いします。

議会事務局長（森　　泰憲）

自席より、失礼します。

辞職願、この度一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

令和７年２月 19 日 多度津町議会　副議長 殿。多度津町議会　議長　小川　保。以上でございます。

副議長（金井　浩三）

辞職願は、以上のとおりであります。

お諮りを致します。

小川　保 君の議長の辞職については、これを許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、小川　　保 君の議長の辞職を許可することに決定を致しました。

小川　保 君の除斥を解きます。

小川 議員着席

副議長（金井　浩三）

小川　　保 君にお知らせを致します。

ただ今、議長の辞職を許可することに決定を致しましたので、お知らせを致します。

ただ今、議長を辞職致しました小川　保 君から辞職にあたっての発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

小川 議員、辞職の挨拶

一同拍手

副議長（金井　浩三）

ただ今、議長が欠けましたので、ここでお諮りを致します。

議長の選挙を日程に追加し、日程第６.として議長の選挙を行いたいと思います。
これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、日程第６.として選挙を行うことに決定致しました。

日程第６.議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、投票あるいは指名推選のうち、いずれの方法と致しましょうか。

（「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、投票によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定致しました。

ここで、議場の閉鎖を命じます。

職員が議場の出入り口４箇所を施錠

副議長（金井　浩三）

ただ今の出席議員は、14 名であります。

次に、立会人を指名致します。

多度津町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、立会人に２番、氏家 法雄 議員、６番、兼若 幸一 議員の２名を指名致します。

それでは、投票用紙を配布致します。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付

副議長（金井　浩三）

投票用紙の配付漏れは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検致します。

投票箱の点検

副議長（金井　浩三）

異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次、投票をお願い致します。

確認致します。

投票用紙の記載は、皆さん終わりましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

終わったようですので、点呼により順次、投票していきます。

副議長の点呼により、順次投票

副議長（金井　浩三）

投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（金井　浩三）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

立会人の氏家 法雄 議員、兼若 幸一 議員、開票の立会をお願い致します。

開　票

副議長（金井　浩三）

それでは、選挙の結果を報告致します。

投票総数 14 票。その内、有効投票 14 票、無効投票０票であります。

有効投票の内、古川 幸義 議員、２票。私、金井 浩三 議員、11 票。氏家 法雄 議員、１票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、４票であります。

よって私、金井 浩三が最多数であり、法定得票数を得ておりますので、議長に当選致しました。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

職員が議場の出入り口４箇所を解錠

新議長離席

議長（金井　浩三）

ただ今、選挙により、私が多数の議員の支持を得まして議長に就任することに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員、そして執行部の忠誠心をとって、ただ今から議会を運営してまいりますので、どうか議員の皆様、また、執行部の皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し

上げ、私の挨拶と代えさせて頂きます。
どうかよろしくお願い致します。

一同拍手

新議長着席

議長（金井　浩三）

ただ今、副議長が欠けましたので、ここでお諮り致します。
副議長の選挙を日程に追加し、日程第７.として副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。
よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程第７.として選挙を行うことに決定致します。
日程第７.副議長の選挙を行います。
お諮り致します。
選挙の方法は、投票あるいは指名推選のうち、いずれの方法と致しましょうか。

（「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

お諮り致します。
選挙の方法につきましては、投票によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は投票によることに決定致しました。
ここで、議場の閉鎖を命じます。

職員が議場の出入り口４箇所を施錠

議長（金井　浩三）

ただ今の出席議員は、14 名であります。
次に、立会人を指名致します。
多度津町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、立会人に２番、氏家 法雄 議員、６番、兼若 幸一 議員の２名を指名致します。
投票用紙を配布致します。
念のために申し上げます。
投票は、単記無記名でお願いします。

投票用紙配付

議長（金井　浩三）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検致します。

投票箱の点検

議長（金井　浩三）

異常なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次、投票をお願い致します。

確認致します。

投票用紙の記載は、皆さん終わりましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

終わったようですので、点呼により順次、投票していきます。

議長の点呼により、順次投票

議長（金井　浩三）

投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

議長（金井　浩三）

開票を行います。

立会人の氏家 法雄 議員、兼若 幸一 議員、開票の立会をお願い致します。

開　票

議長（金井　浩三）

選挙の結果を報告致します。

投票総数 14 票、その内、有効投票 14 票、無効投票０票であります。

有効投票の内、尾崎 忠義 議員、２票。中野 一郎 議員、11 票。氏家 法雄 議員、１票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、４票であります。

よって、中野 一郎 議員が最多数であり、法定得票数を得ておりますので、副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました中野 一郎 議員が議場におられます。

多度津町議会会議規則第 33 条第２項の規定により、副議長の当選人である旨の告知を致します。

なお、この際であります。副議長就任のご挨拶を受けたいと思いますが、よろしくお願い致します。

新副議長、就任の挨拶

一同拍手

議長（金井　浩三）

ここでお諮り致します。

中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、日程第８.として中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、日程第８.として選挙を行うことに決定致しました。

日程第８.中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙を行う議員は１名であります。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定致しました。

中讃広域行政事務組合議会議員に、兼若 幸一 君を指名します。

お諮り致します。

ただ今、議長が指名しました兼若 幸一 君を中讃広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます

よって、ただ今、指名しました兼若 幸一 君が中讃広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された兼若 幸一 君が議場におられます。

多度津町議会会議規則第 33 条第２項の規定により、中讃広域行政事務組合議会議員の当選人である旨の告知を致します。

ここでお諮り致します。

香川県広域水道企業団議会議員の選挙を日程に追加し、日程第９.として香川県広域水道企業団議会議員の選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、香川県広域水道企業団議会議員の選挙を日程に追加し、日程第９.として選挙を行うことに決定致しました。

日程第９.香川県広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙を行う議員は１名であります。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定しました。

香川県広域水道企業団議会議員に、門　秀俊 君を指名致します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました門　秀俊 君を香川県広域水道企業団議会議員の当

選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます

よって、ただ今、指名しました門　秀俊 君が香川県広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただ今、当選されました門　秀俊 君が議場におられます。

多度津町議会会議規則第 33 条第２項の規定により、香川県広域水道企業団議会議員の当選人である旨の告知を致します。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

議場出入り口４箇所の解錠

議長（金井　浩三）

ここでお諮り致します。

常任委員会委員の選任を日程に追加し、日程第 10. として常任委員会委員の選任を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、日程第 10. として選任を行うことに決定致しました。

日程第 10. 常任委員会委員の選任を行います。

多度津町議会委員会条例第６条第４項の規定により、常任委員会委員の選任につきましては、私の方から指名致します。

総務教育常任委員会委員に、渡邉 美喜子 君、村井　勉 君、古川 幸義 君、小川　　保 君、兼若 幸一 君、藪内 真由美 君、氏家 法雄 君、以上７名を建設産業民生常任委員会委員に、尾崎 忠義君 、隅岡 美子 君、私、金井 浩三、中野 一郎 君、門　秀俊 君、大平 恭大 君、藪　乃理子 君、以上 7 名をそれぞれ指名致したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任については、ただ今、指名致しました議員を各常任委員会委員に選任することに決定致しました。

ここでお諮り致します。

議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、日程第 11. として議会運営委員会委員の選任を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、日程第 11. として選任を行うことに決定致しました。

日程第 11. 議会運営委員会委員の選任を行います。

多度津町議会委員会条例第６条第４項の規定により、議会運営委員会委員の選任については、私の方から指名致します。

議会運営委員会委員に、尾崎 忠義 君、渡邉 美喜子 君、小川　保 君、中野 一郎 君、兼若 幸一 君、門　秀俊 君、以上６名を指名致したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、ただ今、指名致しました６名の議員を選任することに決定致しました。

ここでお諮りを致します。

先ほど予算決算審査特別委員会の尾崎 忠義 委員、中野 一郎 委員より辞任の申し出がありました。

特別委員の辞任につきましては、多度津町議会委員会条例第 11 条第２項の規定に基づき、議会の許可が必要であります。

従いまして、特別委員の辞任を日程に追加し、日程第 12. として議題と致したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、特別委員の辞任を日程に追加し、日程第 12. として議題とすることに決定を致しました。

日程第 12. 特別委員の辞任を議題と致します。

はじめに、地方自治法第 117 条の規定により、尾崎 忠義 君の除斥を求めます。

尾崎 委員退席

議長（金井　浩三）

事務局長に、辞任願を朗読させます。

議会事務局長（森　　泰憲）

自席より、失礼します。

辞任願、この度一身上の都合により、委員を辞任したいので、許可されるよう願い出ます。令和７年２月 19 日、多度津町議会　議長 殿。予算決算審査特別委員会委員　尾崎　忠義。以上でございます。

議長（金井　浩三）

辞任願は、以上のとおりであります。

お諮りを致します。

尾崎 忠義 君の特別委員の辞任は、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、尾崎 忠義 君の特別委員の辞任を許可することに決定致しました。

尾崎 忠義 君の除斥を解きます。

尾崎議員、着席

議長（金井　浩三）

尾崎 忠義 君にお知らせを致します。

ただ今、特別委員の辞任を許可することに決定を致しましたので、お知らせを致します。

次に、地方自治法第 117 条の規定により、中野 一郎 君の除斥を求めます。

中野委員、退席

議長（金井　浩三）

事務局長に、辞任願を朗読させます。

議会事務局長（森　泰憲）

自席より、失礼します。

辞任願、この度一身上の都合により、委員を辞任したいので、許可されるよう願い出ます。

令和７年２月 19 日、多度津町議会　議長 殿。予算決算審査特別委員会 委員 中野 一郎。以上でございます。

議長（金井　浩三）

辞任願は、以上のとおりであります。

お諮りを致します。

中野 一郎 君の特別委員の辞任は、これを許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、中野 一郎 君の特別委員の辞任を許可することに決定を致しました。

中野 一郎 君の除斥を解きます。

中野議員、着席

議長（金井　浩三）

中野 一郎 君にお知らせを致します。

ただ今、特別委員の辞任を許可することに決定を致しましたので、お知らせを致します。

ここでお諮り致します。

ただ今、予算決算審査特別委員会委員に２名欠員が生じました。

従いまして、予算決算審査特別委員会委員の選任を日程に追加し、日程第 13. として議題と致したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、予算決算審査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程第 13. として議題とすることに決定を致しました。

日程第 13. 予算決算審査特別委員会委員の選任を行います。

多度津町議会委員会条例第６条第４項の規定により、予算決算審査特別委員会委員の選任について、私の方から指名を致します。

予算決算審査特別委員会委員に、村井　勉 君、氏家 法雄 君を指名致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、予算決算審査特別委員会委員の選任については、ただ今、指名致しました村井　勉 君、氏家 法雄 君を選任することに決定致しました。

ここでお諮りを致します。

先に選任されました各常任委員会、議会運営委員会については、多度津町議会委員会条例第７条により、委員長及び副委員長の互選の必要があります。

つきましては、これより暫時休憩をして、その間に順次委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

また、予算決算審査特別委員会委員長より辞任願の提出がありましたので、多度津町議会委員会条例第 11 条に基づき、委員会を開催する必要があります。

つきましては、各常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選を行った後に予算決算審査特別委員会を開催したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

委員会は、委員会室において開催致します。

それでは、ただ今より、暫時休憩を致します。

休憩　午後０時２分

再開　午後０時 32 分

議長（金井　浩三）

それでは、引き続き、議会を再開致します。

各委員会で、委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告を致します。

総務教育常任委員会委員長に兼若 幸一 君、副委員長に藪内 真由美 君、建設産業民生常任委員会委員長に門　秀俊 君、副委員長に大平 恭大 君、議会運営委員会委員長に中野 一郎 君、副委員長に兼若 幸一 君、以上のとおり決定されました。

また、予算決算審査特別委員会委員長、副委員長より辞任の申し出があり、委員会条例第 11 条により、これが許可されましたので、ご報告致します。

また委員会で委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告を致します。

予算決算審査特別委員会委員長に藪内 真由美 君、副委員長に村井　勉 君、以上のとおり、決定されました。

ここでお諮りを致します。

町長から議案第２号、多度津町監査委員の選任についてが提出されました。

これを日程に追加し、日程第 14. として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって議案第２号、多度津町監査委員の選任についてを日程に追加し、日程第 14.

として議題とすることに決定致します。
議案第２号を配布致しますので、少しお待ち下さい。
議案第２号の配布
議長（金井　浩三）
日程第 14. 議案第２号、監査委員の選任についてを議題と致します。
地方自治法第 117 条の規定により、小川　　保 君の除斥を求めます。
小川議員、退席
議長（金井　浩三）
提案者の提案理由の説明を求めます。丸尾 町長。
町長（丸尾　幸雄）
議案第２号、多度津町監査委員の選任についてにつきまして提案理由のご説明を申し上げてまいります。
現在、多度津町監査委員として、ご活躍頂いております村井 勉 氏から本日付を持って、辞任したいとの申し出がありました。
つきましては、多度津町監査委員で議会より選任する議員に小川　保　議員を選任致したいので地方自治法第 196 条第１項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。
小川 氏の住所、生年月日につきましては、記載のとおりでございます。
同氏は平成 23 年２月に多度津町議会に当選されて以来、４期目でありまして、その間、多度津町行財政改革特別委員長をはじめ、建設産業民生常任委員長、総務教育常任委員長、議会運営委員長、町議会議長等の要職を務められ、また、行財政運営につきましても経験豊富な方でございます。
人格は高潔で多度津町監査委員として最適任と考えますので、よろしくご同意のほどお願いを申し上げて提案説明とさせて頂きます。
議長（金井　浩三）
これをもって、提案理由の説明を終わります。
これより、質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（金井　浩三）
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（金井　浩三）
これをもって、討論を終結致します。
これより、採決致します。
議案第２号について、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井　浩三）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案に同意することに決定致しました。

小川　　保 君の除斥を解きます。

小川議員、着席

議長（金井　浩三）

小川　　保 君に申し上げます。

ただ今、監査委員の選任に同意することに決定しましたので、お知らせを致します。

この際でありますので、小川　保 君の監査委員就任のご挨拶を受けたいと思います。

小川議員、監査委員就任の挨拶

議長（金井　浩三）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、令和７年第２回多度津町議会臨時会を閉会致します。

長時間にわたり、ご協力有難うございました。

一同、ご起立をお願いします。礼。

有難うございました。

閉会　午後０時 40 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令 和 7 年 2 月 19 日
第２回多度津町議会臨時会

議　　長

議　　長

議　　員

議　　員

事務局長

書　　記